

## 令和6年 第1回定例道議会報告

北海道議会議員 北口雄幸

- 【所属会派】** 民主・道民連合議員会
- 【所属委員会】** 建設委員会、食と観光調査特別委員会、地方路線問題調査特別委員会副委員長
- 【党活動】** 立憲民主党北海道第6区総支部代表代行、同士別ブロック代表
- 【議会活動】** 超党派：林活議連会長代行、農政議連会長代行、日越友好議員連盟副会長  
会派：農政議員連盟会長、獣医師議員連盟会長、柔道整復師議員連盟会長
- 【日 程】** 令和6年2月21日（火）～3月19日（火）の28日間
- 【代表質問等】** 第1回定例道議会は、2月21日（水）に開会し、2024年度一般会計予算案、「朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本人拉致被害者の全員帰国を果たし、拉致問題の完全解決を求める意見書」などを可決し、3月19日（火）に閉会した。
- 代表質問には、中川浩利議員（岩見沢市）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、医療・福祉課題、経済と雇用対策、エネルギー政策、観光振興、地方交通・物流政策、環境政策、第1次産業の振興、人権等施策、北方領土返還要求運動、教育課題について知事及び教育長の考え方などを質した。
- 【主な審議経過】** 開会日冒頭の2月21日、総額246億円の2023年度一般会計補正予算の先議を行い、全会一致で可決。
- また、最終補正予算については、事業費が見込みを下回ることが確定したことから、一般会計で718億6,515万円の減額措置が講じられた。なお、主な増額補正では、欧米豪FIT旅行客誘客・受入事業費で1億5,500万円、減債基金積立金で236億3,387万円などが計上された。一方で主な減額補正では、保健福祉関係義務的経費で、64億7,290万円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金関連事業費で、462億4,543万円、中小企業総合振興資金貸付金で、16億6,690万円などが計上された。
- 2023年度一般会計最終補正予算の審議は、予算特別委員会に付託され、3月8日（金）に中川浩利議員が、観光予算、財政運営、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、地球温暖化防止対策基金関連経費、道立病院について質した。とりわけ観光予算については、事業に理解は示しつつも、緊急性や提案時期、提案の在り方など道の一連の対応に釈然としないことから、最終的に提案には賛成したものの、道に対して「道民の理解が得られるように真摯に対応するべきだ」という意見を付すこととした。これにより、知事が提案した2023年度一般会計予算の最終総額は、3兆3,339億1,020円となった。
- 一方、2024年度一般会計当初予算は、前年度2定補正比で4.1%減の3兆215億円。4年連続で3兆円を超えたものの、新型コロナウイルス感染症関連事業の減少などにより、前年度規模を3年連続で下回った。
- 歳入のうち全体の2割に相当する道税収入は2024年度2定補正との比較では0.9%減の6,456億円。企業の業績改善を背景に法人2税（法人事業税、法人道民税）が増えるものの、国の定額減税により個人道民税は減少すると見込んだ。
- また、収支不足を補うため財政調整基金を134億円取り崩し、2024年度末の残高は230億円となる見込みだが、次年度以降も毎年度500億円程度の収支不足が予想されている。道債残高は、2024年度当初予算額で5兆8,400億円に上る見込みであり、今後、道債の償還はピークを迎える。実質公債費比率は19.1%と上昇に転じて、47都道府県別で最悪の状況が続いている。18%を超えると起債に国の許可が必要で、高齢化に伴う保健福祉関係義務的経費の増大や金利上昇の影響も相まって、2030年度には22.9%と試算されており、財政破綻が危ぶまれる。なお、「早期健全化団体」に指定される基準の25%

を超えるると一定の起債が制限される。

財政の健全化は先送りできない喫緊の課題であり、道は、令和4年3月に改定された行財政運営の基本方針を踏まえ、収支不足額の計画的解消や実質公債費比率の改善などに取り組むこととしている。

**\* 知事の政治姿勢、総合計画、経済政策について**

審議経過について、まず、知事の政治姿勢では、「新たな総合計画」、「重点政策」、「人口減少対策」、「子ども・子育て政策」、「経済政策」について質した。

「新たな総合計画」については、計画の『めざす姿』を実現に向けた具体的なプロセスを示すべきと質したが、道民の理解や共感を得ながらとしつつも、実現に向けた具体的な道筋までは触れなかった。また、「重点政策」について、「少数派の意見や声なき声を丁寧に拾い上げ政策への反映すべき」との指摘には、「幅広い関係者の声を丁寧に伺う」と前向きな姿勢は示さなかった。さらに、「人口減少対策」や「少子化対策」については、「若者や子育て世帯への経済的支援など新たな政策をスピード感をもって打ち出すべき」と知事の覚悟を質したものの、これまでの域を出ない一般論の答弁に終始した。

「経済対策」では、道内経済・産業の活性化方策に関して基本スタンスに対して、「安心して生活できる環境と経済の持続可能な発展に取り組む」と繰り返し、理念も信条も感じられない答弁にとどまった。行財政運営については、「財政運営」、「民間資金の確保」、「道庁（道行政の）イノベーション」と組織体制の三点を質してきた。とりわけ、道の組織体制に関して、今般の組織機構改正に至った経過とその具体的な効果や実効性の確保の考え方を質したが、「重要課題にスピード感をもって的確に対応するための必要な体制を構築する」と質問趣旨にまったく対応しない不誠実な回答しか返って来なかった。

**\* 防災・減災対策、医療・福祉の課題について**

防災・減災については、「震災への備え」、「避難所の在り方」、「児童・生徒の広域避難や学校再開など」、「原子力防災時の避難行動」について質したが、「避難所の在り方」や「広域避難」については、「実践的な訓練を積み重ねながら、避難を円滑に行われるよう取り組む」と説得力に欠ける答弁にとどまった。さらに、「原子力災害時の避難行動」に対しては、「UPZ内の住宅の耐震化の促進に努める」と述べるにとどまり、いつまで、どのように進めるのか具体的な内容までは言及しなかった。

医療・福祉課題については、「コロナ5類移行後の地域医療等」、「介護に関する課題」、「子ども医療費助成」に関して質した。このうち、「子ども医療費助成」については、自治体ごとの格差是正に取り組む考えを質したが、「国に全国一律の助成制度の創設を強く求めるとともに、どこに住んでいても安心して子育てができる環境の整備に取り組む」と述べるにとどまった。

**\* ラピダスに係る課題について**

経済と雇用対策では、「実質賃金の引上げ」、「物価高騰対策」、「中小企業への支援」、「雇用・人材対策基本計画」、「ラピダスに係る課題」の五項目に絞って、知事の認識や判断を質した。このうち「物価高騰対策」に関しては、「国の政策動向を注視しつつ、きめ細かく、機動的に対応する」と答えたことから、現在の対策は対象が限定されており、対象外の所得者層や高齢者など支援策から漏れる方々への対策を検討するよう指摘した。「雇用・人材対策基本計画」については、「計画の目標達成が道内の人材不足の解消につながるのか」や「業種間の労働力の奪い合いが激化する中での調整機能」を質したが、「全庁一体となって地域経済を支える人材の育成・確保に取り組む」と期待を抱かせるような答弁は聞かれなかった。また、ラピダスに係る課題については、「ラピダスの成功を収めるために何が必要か」と質したが、「策定中の『北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン』に基づく

取組を推進する」と答弁した。また、「ビジョン案とともに政策の方向性を示すべきであり、現状では全道への波及効果は望めない」と知事の姿勢を追及したが、「各般の施策を戦略的に展開し、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげる」と答弁した。いずれも具体性に欠け、将来への疑念や不安が解消されない誠意のない答弁に終始した。道民が（この答弁を）聴いて果たして「夢」や「希望」を持てるか甚だ疑問だ。

#### \* エネルギー政策について

エネルギー施策では、「泊原発再稼働」、「高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に係る調査」、「ゼロカーボン北海道の推進」の三点について質した。特に「泊原発再稼働」については、安全性や経済合理性への再評価に関して質したところ、「国や事業者が考えること」とし、道政執行方針の冒頭で「道民の生命と暮らしを守る」と宣言した知事の言葉とは思えない答弁が返ってきたことから、「これまで莫大な維持管理費を負担してきた道民の代表として、安全性や経済効率性を検証し、道民の疑問や懸念を答えを持つべき」と再び質問したが、「安全性の確保は、規制委において審査・確認を行い、経済効率性は北電が必要な説明を行うべき」と改めて「道民の生命と暮らしを守る」という掛け声が虚しく響くような答弁となった。

#### \* 宿泊税について

観光振興については、「観光振興を目的とした新税（いわゆる宿泊税）」、「観光立国北海道の実現に向けた取組」、「観光関連予算」について質した。「新税（いわゆる宿泊税）の導入」に関しては、「導入による道民や地域にもたらすメリットを示すべき」、「『観光立国北海道』とはどのような姿なのか道民に分かりやすく伝えるべき」と質したが、「新税は『観光の高付加価値化』や『危機対応力の強化』といった政策目的と整合的な施策に充当」、また、「いつでも、どこでも、何度でも訪れていただく、魅力あふれる『観光立国北海道』の実現を目指す」とどちらも具体性や妥当性、実現性を計りようがない曖昧な答弁を繰り返すにとどまった。また、「観光関連予算」では、「最終補正にねじ込んでまで成立させようとする臨時・緊急的な理由」を厳しく追及した。これに対し知事は「施策効果を早期に実現するため」と答弁したことから、「知事の施策に臨む姿勢は、道議会、ひいては道民への丁寧な対応する意識の欠如している」と指摘し、「我が会派としては、本件に関して、引く続き厳しい姿勢で臨む」と申し入れた。

#### \* 公共交通政策について

地方路線・物流政策については、「JR路線維持問題」、「バス路線の維持」、「ライドシェア」、「円滑な物流の確保」について質した。「総体的に現状では地域の足は先細るばかりである。バス運転手不足などは企業の自助努力にも限界があり、道としてより踏み込んだ支援が必要だ。JRやバスなど公共交通機関の利用促進には、オール北海道での取り組むべきであり、知事の発信力をより強化すべき」と指摘した。

#### \* 第一次産業の振興について

第1次産業の振興については、農業政策では「食料農業農村基本法」、「本道道政の在り方」を、林業政策では「林業・木材産業における人材確保」を、水産政策では「栽培漁業伊達センターでの種苗生産」をそれぞれ質した。とりわけ、農業政策については、知事が言う「生産者が希望をもって営農に取り組み、安心して暮らし続けることができる「本道農業の確立」の判断基準」を質したが、知事の答弁では、道全体での目標値は示したものの、そのための個別具体的な数値などまでは言及しなかった。

**\* 人権施策等について**

人権等施策に関しては、「パートナーシップ制度の導入」と「アイヌ民族への理解度の醸成と魅力発信」について質した。「パートナーシップ制度の導入」については、昨年第1回定例会の我が会派代表質問に対して知事は、「道としてパートナーシップ制度導入の検討は進めていない」と答弁したことから、LGBT理解推進法が施行されたこと、道内の自治体が相次いで導入又は導入を予定しており、人口カバー率は約7割に達したことなどを踏まえ、「こうした社会の変化に遅れることなく、道として制度導入の具体的検討を進めるべき」と指摘したが、従前と変わらない「市町村の取組が進むよう支援」、「性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりに取り組む」と答弁し、頑なな姿勢を軟化させることはなかった。

**\* 北方領土問題について**

北方領土返還要求運動については、元島民の高齢化などを踏まえ、厳しい現状を打破するための施策の展開方針を質したところ、知事は、「若い世代が北方領土問題に対する関心や理解を深め、運動に参加いただけるよう、強い意志を持って粘り強く取り組む」と答弁した。

**\* 教育課題について**

最後に、教育課題に関して、「教員の働き方改革」、「いじめの認知件数及び不登校の児童生徒の増加」の二点に対して知事及び教育長の認識、所見を質した。教員の働き方改革について教育長は、「新たに定めた目標や指標の進捗を的確に把握し、教職員が改革を実感できる職場づくりを進める」と答弁したことから、「道独自のさらに踏み込んだ対策が重要であり、道も現場をはじめ様々の声などに基づき、可能性を排除せず、実効を伴う取組を不断に進めるよう」指摘した。

**\* 2023年度追加補正予算について**

開会日冒頭の2月21日に、総額246億円の2023（令和5）年度補正予算案を委員会付託を省略し、即日議決した。あとは、さまざま国からの交付金などの整理を最終補正するだけと思っていたところ、代表質問の日に「観光予算として1億5,500万円を追加補正する」ことを決めたとの報道がなされ、結局その対応への釈明と代表質問の答弁が整わず、予定されていた28日の本会議は行われず、道議会史上初の延会となり、翌日でも我が会派の答弁では予定30遅れての質疑となった。

そもそも、追加の補正予算は、「アドベンチャートラベル（AT：体験型トラベル）への海外個人旅行者の道内への誘客・受け入れに向けた取り組みを緊急的に実施：受け入れマーケティング・誘客プロモーション」とのことであり、これらは当初予算でも対応でき、今すぐ補正しなければならないものとは考えられないと私は考えている。

結果道議会としては、「事業が必要となった経過や見込まれる効果などについて、観光振興はもとより、多岐にわたる道の政策に道民や関係団体の理解が得られるよう、これまで以上に真摯に対応すべき」との我が会派が提案した附帯意見を付け可決した。

**\* 2024年度予算の組換え動議と対応について**

会派としては、知事のラピダスに代表される聞こえの良い政策や観光などの見栄えのする課題には飛びつくものの、地方における人口減少対策や物価高騰で苦しむ人々への支援、これ以上農家戸数を減少させないための施策など、こうした政策には十分な予算を確保していないことから、2024年度一般会計当初予算案については、組み替え動議を提出し反対した。

## 【2023（令和5）年度補正予算額】

単位：千円

	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
既 決 予 算 額	3,381,146,357	1,035,181,883	4,416,328,240
5 定 補 正 額	△47,236,152	12,514,538	△34,721,614
冒 頭 提 案 額	24,629,002	0	24,629,002
追 加 提 案 額	△71,865,154	12,514,538	△59,350,616
合 計	3,333,910,205	1,047,696,421	4,381,606,626

## 【2024（令和6）年度当初予算額】

	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
合 計	3,021,544,368	1,047,287,398	4,068,831,766

## 【可決された条例（抜粋）】

- ・北海道公立学校情報機器整備基金条例（1人1台端末の整備に要する経費等に充てるための基金）
- ・北海道こども施策審議会条例（こども施策を審議する審議会を設置）
- ・北海道女性自立支援施設の設備運営に関する基準を定める条例

## 【2024（令和6）年度当初予算の重点政策】

## 安心して住み続けられる地域に

- ・安全安心の確保（災害対策、鳥獣被害対策、防犯対策など）.....4,500,000 千円
- ・誰もが暮らしやすい生活環境（子育て支援、医療福祉対策など）..... 47,940,000 千円
- ・地域を支える多様な人材（人材育成確保、教育・子育てなど）.....5,450,000 千円
- ・持続可能な地域社会（地域交通・物流の確保、新たな地域産業の育成など）.....11,080,000 千円

## 北海道の魅力の世界へ

- ・未来に向けた産業・人・投資（半導体などの集積、再エネでゼロカーボン実現）..... 13,780,000 千円
- ・日本を支え世界に広げる食（一次産業の発展と自給率向上や輸出拡大など）..... 15,640,000 千円
- ・観光立国北海道の再構築（アドベンチャートラベル（AT）などの魅力発信で誘客促進など）.....1,820,000 千円
- ・四季折々の豊かな自然と歴史文化（世界遺産やアイヌ文化発信など）.....1,310,000 千円

## 連係地域別政策展開に基づくプロジェクトの推進（上川総合振興局）

- ・「かみかわ新時代」における関係・交流人口拡大事業（移住定住の拡大PR）..... 4,846 千円
- ・「かみかわ版ゼロカーボン」推進事業（ゼロカーボンの意識の醸成と魅力発信）..... 4,132 千円
- ・未来づくり感響プロジェクト（森林づくりや家具づくりに向けた取組）.....600 千円
- ・大雪山協働型登山環境改善事業（クラウドファンディングを活用し自然環境保全の取組）..... 4,354 千円

## 【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

◎朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本人拉致被害者の全員帰国を果たし、拉致問題の完全解決を求める意見書

○根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書

我が会派で提案予定であった「政治資金規正法違反の疑惑の真相解明と再発防止を求める意見書」は、自民会派の反対で提案できませんでした。

## 【当面する課題と対応】

## （1）2024年度北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言について

会派が、1月29日（月）に知事に提出した「2024北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言」の内容は、次のとおり。

2024北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

民主・道民連合議員会

## 1. 行財政運営について

### (1) 地方分権の推進

- ・2000年の地方分権一括法施行後も財源と権限の移譲は十分でなく、行き過ぎた地方交付税の削減が道財政悪化の一因となった。多くの地方自治体は、コロナ禍を経て、改めて地方分権を押し進める必要性を体感したはずである。国と地方の役割分担を見直した上で、国から地方への権限と、それに見合った裁量、財源の一体的な委譲を積極的に国へ提案すること。

### (2) 人口減少問題への対応

- ・昨年12月22日、国立社会保障・人口問題研究所は、2050年の道内人口が、2020年(522万人)比26.9%減の382万人となり、全国を上回るペースで減少が進む将来人口推計を発表した。とりわけ地域の将来を支える0～14歳人口が20年の56万人から33万人へと深刻な減少が推計されたことから、子育て支援の更なる充実・強化、男女の賃金や評価、役割といった格差是正、地方に住み働けるための環境整備、特に若者を雇用する場の誘致など人口流出の防止と雇用の創出にこれまで以上に取り組むこと。

### (3) 財源の確保

#### a 経済対策に係る財源確保

- ・令和5年度の総合経済対策による個人住民税の減収額、並びに所得税の減税に伴う地方交付税の減額は、国がその責任において確実に補填することや、減税や給付の制度設計において地方で生じるシステム改修や事務負担の増大に対して、適切な財政措置を講じること。

#### b 子ども・子育て政策に係る財源確保

- ・子ども・子育て政策の強化に向けた加速化プランでは、こども誰でも通園制度の創設など地方自治体に大きな影響を及ぼす施策が含まれており、現場などから様々な課題も指摘されている。これらのサービス提供に当たって、本道における地域間格差が生じないように、必要な財源の確保とともに、保育現場と保護者双方の声を反映した子育て支援策とすること。

また併せて、地方が行うサービス提供には、その地域における実情に応じたきめ細やかな事業実施が求められることから、地方団体の創意工夫が生かせるよう、長期的・安定的な財源を確保すること。

#### c デジタル田園都市国家構想の推進に係る財源確保

- ・地方団体の基幹業務システムの標準準拠システムへの移行については、移行に係る経費について必要額を確実に確保するとともに、影響を受ける全てのシステムの改修等に対す経費についても財政的支援を行うこと。

### (4) 情報発信の在り方

- ・道民に対する丁寧かつ分かりやすい情報発信について、知事はテレビや新聞などの媒体に加え、交流サイト（SNS）で直接呼びかける手法も活用しているが、障害のある方々も含めた幅広い年代層の道民に、必要な道政の情報をしっかりと届けられるよう、時宜を捉えた正確な情報を誰にとっても分かりやすい形で発信すること。

### (5) 行財政運営

- ・「行財政運営の基本方針」では、収支不足額の解消に向け、歳出削減や効率化に取り組むとしているが、単なるスリム化で行政サービス水準の低下や労働環境の悪化を招かないこと。
- ・「行財政運営の基本方針」の推進にあたっては、掲げる目的や効果の達成度を随時、把握・検証しながら取り組むこと。また、特に行財政運営の状況については、道民への分かりやすい情報公開をより推進すること。
- ・ふるさと納税については、故郷や思い入れのある地域、被災自治体などへの支援につながるといったメリットはあるが、一方で、産業振興を通じて税収増を図るのが本来の姿であることから、税源と権限の移譲によって地方を支える道筋をつけること。

**(6) 委託事業における不正防止策**

- ・本年度、委託事業における過（誤）請求や不正受給など不適正な事案が相次いで発覚したことから、適正な執行の確保や不正防止など実効性のある再発防止策に全庁でしっかりと取り組むこと。また、委託期間中における現地調査や公的書類を用いた確認などの完了検査は、相応のスキルを習得した職員でなければ対応が難しいことから、スキルアップに取り組むとともに、該当する職員の配置を推進すること。

**2. 地方創生の推進について**

- ・現在、総合計画や人口ビジョンと同様に見直しを行っている「第2期北海道創生総合戦略（改訂版）」で今後示される重点戦略プロジェクトが本道における地方創生の取組の中核をなすことから、その目的達成に向け着実に実践されるよう今後具体化される施策を効果的に実践するとともに、人口減少という重大な危機をオール北海道で乗り越えるため、若者による2050年に向けた社会デザインを議論する場を設置するとともに、産学官金労言士など多様な主体との戦略の共有化を図ること。

また、政策を総動員して少子化対策と定住促進の両面から対策を講じるとともに、若者や女性が安心して仕事ができる体制整備や道内で就労する外国人支援を推進すること。

**3. 物価高騰対策（総論）**

- ・ロシアによるウクライナ侵攻や円安に伴う燃油、原材料などの物価高騰は、3年にも及ぶコロナ禍の後遺症と相まって、道民の日常生活はもとより本道の基幹産業である第1次産業をはじめ広範な事業活動に極めて深刻な影響を与えており、未だに出口は見えていない。これまでの支援は必ずしもそれを必要とする全ての道民や事業者へ行き届いてはならず、対処療法的な財政出動の効果は限定的、かつ一時的と言わざるを得ない。中期的な視点での住民や事業者に寄り添った切れ目のない支援策を講じること。

**4. 雇用と経済対策について****(1) 物価高騰対策**

- ・不安定な国際情勢や円安などの要因には依然として変化の兆しはなく、物価やエネルギー価格の高騰は長期化が想定される。こうした中、支援対象者が偏在することなく、その時々困窮し真に支援を必要とする道民に対し、それが確実に届くようスピード感をもって取り組むこと。また、あらゆる媒体を活用した対策の丁寧かつ反復した周知、さらに申請に関しても可能な限り簡略化し、要支援者が困窮から脱するまで適時・適切な切れ目のない対応を検討すること。

**(2) 経済対策**

- ・ラピダスの千歳市進出に関しては、道内のデジタル人材の不足や道央圏への人材の集中など、様々な課題が懸念されている。それらへの納得性の高い解決策を早急に示すとともに、「北海道半導体関連産業振興ビジョン」の策定に当たっては、将来的に道内全体へ開業効果をどのように波及させるか、具体的なスケジュールや将来の本道全体の姿を明確に示すなど、道民の理解と協力が得られるよう努めること。

また、行政区域などを越えた広域な調整など道が司令塔の役割を果たすこと。

**(3) 雇用環境の整備**

- ・昨年の春闘の結果、名目の所定内賃金は2%程度上昇しているものの、物価を加味した実質賃金はマイナスで推移している。勤労世帯の暮らしは厳しさを増しており、また、低所得者層ほど物価上昇の影響が強く、生活はより苦しくなっている。企業存続には「人への投資」が欠かせないとの認識が重要であるが、道内には賃上げ未実施の企業も多く、取引価格の適正化や生産性の向上は、企業単独では限界があることから、道として零細企業でも待遇改善などに踏み出せる環境整備への支援を図ること。

**(4) 雇用の創出**

- ・本道では、交通、物流、医療・福祉、建設や観光などの多くの分野において深刻な人手不足が続いており、業種間での人材流出が激しくなることも見込まれる。人材育成の充実強化と併せ、多様性に富んだ活力ある地域社会を形成するために外国人労働者の生活環境の改善を進め、問題の解消に努めること。

またラピダスの進出は、半導体人材の受け皿としての雇用創出に関しては明るい話題と言えるが、本道の高専生や大学生などの新卒者を軒並み半導体産業へ誘導するような「ラピダス一本足打法」と思しき政策には潜在的なリスクが潜むことから、地方の学生や人材の道央圏へ過度な流出を招かないよう、今後生じ得る業種間の所得格差対策なども含め戦略的に取り組むこと。

#### (5)観光振興を目的とした新税の導入

- ・現在、道が検討している新税の導入に関しては、早急に用途とその必要性を明確にすることが求められる。その上で、全道全ての自治体や関係団体、道民などに導入に向けた考えを示し、教育旅行や合宿の招致など市町村のこれまでの取組に影響が生じないよう減免の範囲などを含め、丁寧に合意形成を図ること。

#### (6)人手不足の解消

##### a 交通・物流事業

- ・運送事業者や旅客運輸事業者は、広域分散型の本道の日常生活や経済活動を支え重要な役割を担っているが、時間外労働の上限規制で大幅な賃上げをしなければ人手を確保できない課題に直面している。安定的かつ効率的な物流・旅客運輸体制を確立するため、道が設置する交通・物流連携会議の議論を踏まえ、国との連携のもと、情勢の変化に柔軟に対応できるよう、物流ネットワークの形成を図るとともに、バス路線維持に向けた取組を進め地域交通の確保に努めること。

##### b 建設産業

- ・建設産業における担い手不足は、ラピダスの進出に伴う工事の本格化と相まって、人材の獲得競争が激化することが大いに懸念される。併せて、北海道新幹線の札幌延伸に伴う大規模再開発が相次ぐ札幌市中心部では、今年4月に残業時間に上限規制が課せられる中、人手不足が深刻化している。資材高騰などで賃上げも限界があり、中小事業者は人材の確保に大変苦慮している。現状や課題の把握に努めるだけでなく、「北海道人材確保対策推進本部」を中心に、業界団体と連携のもと、ICTによる業務効率化やベンチャー企業との協力による生産性の向上など必要な支援を講ずること。

### 5. 医療・福祉政策について

#### (1)子育て支援

- ・子育て支援については、子ども家庭庁をはじめとする関連する国の省庁との連携を強化するとともに、庁内の組織横断的な情報の共有化、調整、連携の強化を図り、子育て世帯の負担軽減のため保育料、学校給食費、高校生までの医療費等の実質無料化、保育人材の育成や周産期医療の確保、不妊治療や妊産婦への支援の他、社会全体で支える仕組みの構築に取り組むこと。
- ・子どもの貧困について、家庭の経済格差が子どもの人生の選択肢を狭めることがないよう、ひとり親家庭をはじめ生活困窮世帯への経済的・社会的支援を拡充すること。
- ・子どもに寄り添った権利や利益を保護し、支援するための仕組みを整備するとともに、現実と乖離しない施策の弾力的な運用、あるいは新たな施策の検討を図ること。

#### (2)少子化対策

- ・過去の対策の問題点を検証し、また、次世代を担う若者の声を踏まえ、就職、結婚、保育、教育など人生の節目での課題や意識などを整理した上で包括的な制度設計の構築に努めるとともに、広く道民に周知を図ること。

また、国立社会保障・人口問題研究所の2050年の将来推計人口では、地域の将来を支える0～14歳人口の減少が深刻なことから、子育て支援の更なる充実・強化、男女の賃金や評価、役割と



いった格差是正、地方に住み働けるための環境整備、特に若者を雇用する場の誘致など人口流出の防止と雇用の創出にこれまで以上に取り組むこと。

### (3)高齢者・障がい者福祉

- ・高齢者や障がい者の福祉施設では、虐待などの不適正な事案、人権問題など深刻な事案が繰り返されている。実態把握と原因究明はもとより、当事者の人権に配慮した実効性のある施策として、健全かつ適正な介護人材の育成を図るとともに、職員の負担軽減に繋がるデジタル化の推進、高齢者の健康づくりに資する取り組みの促進を図ること。併せて、人材不足解消のための施設職員の処遇改善を講じること。

### (4)医療の確保

- ・昨年5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「5類感染症」になったが、有識者会議で議論されてきたコロナ対策の検証等を踏まえ、次なる新興感染症に襲われた時に再び深刻な状況を繰り返さないため、平時からの医療の確保に万全を期すことはもちろん、道民一人ひとりの意識醸成を図ること。

なお、5類移行に伴い医療への公費投入は縮小された。自治体病院などは、物価やエネルギーの高騰や患者の減少などにより経営難に陥る医療機関が少なくない。今後、新興・再興感染症への迅速かつ適切な対応や地域医療の確保する観点から、医療機能及び体制が後退しないよう道として必要な支援や調整を実施すること。

また、北海道医療計画や医師確保計画等の次期計画策定に際しては、今後の著しい人口減少が想定される中にあっても道民が安心して地域で暮らしを続けられるよう、医療及び介護の総合的な確保を促進する措置に実効性を持たせる計画とすること。

### (5)ケアラー対策

- ・家族の世話を担うケアラー（ヤングケアラーを含む）の問題は、当事者が気軽に相談しやすい環境づくりと、相談がしっかりと課題の解決にまで繋がるよう、フォローアップ体制を強化すること。

### (6)新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類は昨年5月より5類に移行したものの、それによりコロナが終息した訳ではない。今後も、有識者会議で議論されてきたコロナ対策の検証を踏まえ、基礎疾患のある方や高齢者、厳しい現場で対応する人などに配慮し、感染拡大の兆候が見られた際には、道民への丁寧かつ迅速な情報提供とともに、柔軟に必要な対策を速やかに講じること。

### (7)子どもの自殺

- ・2023年度から「第4期の北海道自殺対策行動計画」がスタートしたが、計画上の主な取り組みが十分な効果を得られるよう、一部担当部署の努力のみに依拠せず、医療、保健、福祉、教育の各セクションが連携を一層強め、具体的事案への対応時には一体となって総合的に対策を行うなど、本道の子どもたちから決して一人の自殺者も出さないという強い覚悟をもって取り組むこと。

## 6. 防災・減災対策について

- ・今年1月1日には令和6年能登半島地震が発生し、石川県の能登地方を中心に富山県、新潟県に及ぶ広範囲に甚大な被害を及ぼした。多くの方の尊い命が犠牲となり、また、被災された方々は現在も不自由な避難所での生活を強いられている。

本道では、昨年度の組織機構改正で日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震に備え「海溝型地震対策室」を設置し、各振興局に危機対策に主幹級職員を配置するとしたが、今般の能登半島地震で明らかとなった様々な課題を深刻に受け止め、組織強化のみならず大規模な地震発生時の円滑な災害応急対策活動等を行えるよう、道内自治体や警察、消防、自衛隊等の関係機関と

連携し防災・減災の取り組みを強化するとともに、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関し、市町村が講じる対策に必要な財政支援を行うこと。

- ・地震や集中豪雨など自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない現状から、継続した防災・減災意識の醸成に取り組むとともに、災害弱者と言われる高齢者、障がい者、子ども、疾患のある人、外国人などの移動手段の確保を含む避難計画の早期策定に向けた市町村支援、加えて、積雪寒冷期の避難や感染症対策も含めた避難所の設置・運営について、十分な検討と対策を講じること。また、周囲へ遠慮せず避難所で生活できる体制を整えるための支援を強化すること。
- ・一昨年2月の大雪では札幌市や石狩地方を中心に大規模な交通障害が発生した。年が明けてからも道北を中心に暴風雪による生活道路の寸断など命や暮らしに関わる深刻な事案が発生していることから、「大雪に係る関係機関の対応検証と今後の対応策に関する報告書」を踏まえ、実効ある雪害予防対策や応急対策を講じるとともに、実践的な訓練などを通じて道民の安全・安心と社会経済活動の維持を図ること。

## 7. 地方交通政策について

### (1) J R 路線維持問題

- ・J R 路線維持問題に関しては、年度末までに何らかの方針が示される予定であるが、鉄道路線に限らず地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、かつ本道の人口が減少する中でJ R 北海道の経営努力だけに頼るのは限界にあることから、道は道内各地域の実態の把握に努めつつ、国の責任において実施すべきことは強く求めるとともに、持続的な鉄道網の確立に向け、道としての責務をしっかりと果たすこと。

### (2) バス路線の維持

- ・道は、これまで事業者に対し事業継続等への支援などに取り組んできたものの、道内全域でバス路線を安定的に維持するには依然として大きな不安が残っている。全国的なバス運転手の不足が言われるが、賃金が低い人生設計が難しく20代から40代の若い世代が入らないというバス業界の構造的な問題が背景にあるとされており、こうした点も含め早急な対策が求められるが、路線廃止の理由を詳細に分析した上で、道としてバス路線維持に向けた対策を再構築し、各自治体や事業者と連携してしっかりと取り組むこと。

### (3) 新千歳空港駅のスルー化

- ・新千歳空港駅のスルー化は、新千歳空港へのアクセスを飛躍的に高め、道南・道東からのアクセス改善はもとより、道内空港の一括民間委託の効果拡大に大きく貢献することから、空港アクセス鉄道の抜本的改良を行うこと。

### (4) 円滑な物流の確保

- ・日常における円滑な物資や人員輸送を確保するため、トラックや鉄道、フェリーなど各モードの特徴を活かした複合一貫輸送の推進、物流の役割を考慮した道路網の整備や鉄道ネットワークの維持に向けた取り組みを講じるとともに、災害発生時などにおける物資の円滑な流通を担保するため、物流の基幹的広域防災拠点を整備すること。

## 8. 環境政策について

### (1) ヒグマ対策

- ・今後のヒグマ対策については、春期管理捕獲に実施に係る財政支援に加え、民間によるハンターの育成・確保には限界があることから、研究機関や関係団体と連携し、各（総合）振興局における専門家（狩猟免許を持ち、野生動物のモニタリング調査や対策方針の立案などを担当する職員）の配置により対策の拡充・強化を図ること。

### (2) ゼロカーボン北海道の推進

- ・温室効果ガスの削減は、市町村、事業者、道民の幅広い連携・協力が不可欠であり、知事の指導

力発揮が欠かせない。一昨年から本格化した「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取り組みを着実に進めること。一方で再生可能エネルギーなど多様なエネルギーについては、費用対効果を勘案しつつ活用することが求められることから、排出者による排出削減への取り組みを加速させるために、さらなる啓発、技術開発と普及に向け、あらゆる資源の投入や支援を行うこと。

なお、知事が公約で掲げ創設した地球温暖化防止対策基金（ゼロカーボン北海道推進基金）については、昨秋まとめられた活用方針を踏まえつつ運用の明確化を図り、速やかに事業化すること。

### (3)再生可能エネルギーの拡大

- ・日本屈指の資源を持つ北海道の再生可能エネルギー導入をより一層拡大すること。一方で、メガソーラー（大規模太陽光発電）が自然を破壊し、住民が反対するケースが全国で相次いでおり、また、洋上風力発電の設置には地元漁業者との合意が必須要件である。トラブルを未然防止するには、地域の方々が参画して再エネを進めることが肝要であり、併せて安定した供給量の確保や高額な発電コストの低減など、課題の解決に向けた方向性も丁寧に説明すること。

## 9. 農林水産業の振興について

### (1)農畜産業政策

- ・肥料・飼料、燃料、生産資材等の高騰などにより苦境に立たされている1次産業への継続的支援が急務である。原価率ばかり上がり「稼げない農業」のイメージが強まれば担い手不足に拍車がかかることは必至であることから、農家の負担軽減に対する当面の支援と、将来に向け持続可能な営農に繋がる仕組みづくりを整えること。
- ・昨年3月から4月にかけて千歳市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザは、3カ所で計122万羽が殺処分された。これは道内で飼育される全体の約2割に当たり、品薄や鶏卵価格の高騰で道民生活や事業者活動に影響が波及したことは記憶に新しい。ワクチン接種や吸気口フィルターの設置などこれまでの対策の在り方を見直す必要も生じることから、鶏舎の分割管理を導入する農場への費用助成など財政的な支援を講じること。

加えて、家畜伝染病発生時に対応する獣医師は慢性的な欠員状態にある中、道内のみならず他県での対応などにも派遣されている。獣医師の人材確保・人材育成についても早急に取り組みを強化すること。

### (2)林業政策

- ・一昨年3月に新たに策定された「北海道森林づくり基本計画・道有林基本計画」に掲げられた7つの「重点的な取組」が達成されるよう着実に推進を図ること。また、物価高騰に伴い林業分野でも影響が深刻化していることから、効果的な支援策を打ち出すこと。
- ・令和6年度から課税される森林環境税及び森林環境譲与税については、各地域における取組の進捗状況や市町村の意見を踏まえ、適宜、譲与基準の割合や基準の見直しを求めるとともに、譲与税を森林整備や木材利用等に一層活用し、道民の理解を深めること。

### (3)水産業政策

- ・ロシアのウクライナ侵攻に伴う日ロ関係の悪化は、北方領土周辺水域の漁業に影を落としている。加えて、燃油や資材の高騰が追い打ちを掛け、本道漁業は厳しい状況が続いている。効果的な支援策を打ち出すこと。
- ・東京電力福島第1原発で発生した処理水について、地元漁業者の理解が得られないまま、昨年8月に海洋放出が始まった。国は、海洋放出に伴う水産業支援として、総額1,007億円の対策を行うとしているが、次年度以降も中国の禁輸措置も続くことが想定されることから、漁業者や流通・加工業者の安定的な事業運営と生活を守るための継続的な支援を講じること。

## 10. エネルギー政策について

### (1)泊原発再稼働

- ・泊原発再稼働については、国のエネルギー政策の大転換に伴い原発回帰の気運が高まる中において、未だ住民の不安の解消に至っていない福島第一原発事故や、先ごろ発生した能登半島地震における北陸電力志賀原発での様々なトラブルを踏まえ、北海道に原発の必要性は極めて低いという根本的な視点を忘れず対応すること。

#### (2)高レベル放射性廃棄物最終処分場

- ・高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定については、知事選告示直前のマスコミインタビューで概要調査への移行時における知事の意見聴取に関して、現時点で反対の意見を述べるとの姿勢を明らかにした。今後も「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守し、反対の姿勢を貫くこと。

また、最終処分場の選定問題は、一自治体ではなく、北海道全体の問題として捉えることが肝要であり、道は、道条例に則った道民意識の醸成と世論喚起に向け、積極的かつ継続的に取り組むこと。

#### (3)ゼロカーボン北海道の推進

- ・温室効果ガスの削減は、市町村、事業者、道民の幅広い連携・協力が不可欠であり、知事の指導力発揮が欠かせない。一昨年から本格化した「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取り組みを着実に進めること。一方で再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源については、費用対効果を勘案しつつ活用することが求められることから、排出者による排出削減への取り組みを加速させるために、さらなる啓発、技術開発と普及に向け、あらゆる資源の投入や支援を行うこと。

なお、知事が公約で掲げ創設した地球温暖化防止対策基金（ゼロカーボン北海道推進基金）については、昨秋まとめられた活用方針を踏まえつつ運用の明確化を図り、速やかに事業化すること。（「8 環境政策について」の(2)の再掲）

#### (4)再生可能エネルギーの拡大

- ・日本屈指の資源を持つ北海道の再生可能エネルギー導入をより一層拡大すること。一方でメガソーラー（大規模太陽光発電）が自然を破壊し、住民が反対するケースが全国で相次いでおり、また、洋上風力発電の設置には地元漁業者との合意が必須要件である。トラブルを未然防止するには、地域の方々が参画して再エネを進めることが肝要であり、併せて安定した供給量の確保や高額な発電コストの低減など、課題の解決に向けた方向性も丁寧に説明すること。（「8 環境政策について」の(3)の再掲）

### 11. 人権等施策について

#### (1)パートナーシップ制度の導入

- ・パートナーシップ制度は、性的マイノリティ当事者のみならず、社会全体においても多くのメリットを創出することが考えられる。道新の調査によれば、道内では今月11日現在で札幌や帯広など10市が既に制度を導入し、2024年度末までに導入予定の旭川や釧路など19市町と合わせると、道内人口の約7割が制度を利用可能となるが、広域自治体である道の制度導入に向けた動きは鈍いとのことである。当事者を含めた道民の多くが、市町村への後押しも含め、道の強い指導力に期待しており、導入促進に向け、道がリーダーシップを発揮するとともに、併せて道自身が、早期の制度導入に取り組むこと。

#### (2)男女平等参画計画の策定

- ・SDGsの目標の1つである「ジェンダー平等の実現」に積極的に取り組むこと。併せて人口減少が進む中、持続的成長の実現と地域社会の活力を維持するための男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画計画の策定は極めて重要である。道は未策定の市町村（令和4年4月1日現在：76市町村）に対し、市町村の事情や地域の状況に配慮しつつも、可能な限りの早期策定に向けた働きかけを行うこと。さらに、施策の方向の項目ごとの目標が目標年次に達するよう、引き続き、関係部局との連携を強化すること。

**(3)多文化共生**

- ・多文化共生については、単に支援に止まらず、それぞれの母国や文化を持つ外国人の個性などが尊重され、自分らしく生き生きと生きられる社会を目指すべきであり、道として地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていけるよう地域社会の形成を図り、多民族の社会化に備えること。

**12. 重要土地等調査法について**

- ・本法律は規制の内容や調査の範囲、罰則の対象が曖昧で、恣意的な運用や私権制限につながる危険性がある。今後区域指定が進むに伴い、様々な課題が生じることが想定されることから、すべてを国任せにするのではなく、道民の安全などを第一に考え道が主体的に課題に対応すること。

**13. 教育課題について****(1)教員の働き方改革**

- ・教職における多忙化解消と教職員の働き方改革を強力に推進すること。特に学習指導要領に基づき国が定めている標準の授業時間数を大幅に超過している学校には、速やかな見直しを求めること。併せて教職員の確保は喫緊の課題であり、確保に向けた魅力ある発信を促進するため、特に長期休業中のテレワークの実施など、国の動向に関わらず、現下の体制等の中で、可能な独自の取組を進めること。

**(2)いじめ問題などへ対応するための定数の増加**

- ・いじめ問題については、依然として認知件数は相当数に上り、時に学校側の不誠実とも取れる対応によりいじめと認知するため時間を要した事例も散見する。現場では、いじめ予防プログラム等を作成し対応しているが、きめ細やかに対応する人員が圧倒的に不足している。いじめ問題に対する職員定数の増員、ICT 支援員の確保に取り組むこと。

**(3)インクルーシブ教育の推進**

- ・差別のない社会を実現するため、誰もが尊重される環境を教育現場から整えることが必要である。昨年1月には、障がい者当事者がつくる団体がインクルーシブ教育推進の要請書を道教委に提出しており、各地で関係団体が国連の勧告を厳しく受け止め、必要な施策を講じるよう関係機関に要請している。社会全体で「どうすれば実現できるか」と考え、議論することが不可欠なことから、長期的な視点に立ち施策を講じていくよう国へ積極的に要請すること。

**(4)子どもの自殺**

- ・2023年度から「第4期の北海道自殺対策行動計画」がスタートしたが、計画上の主な取り組みが十分な効果を得られるよう、一部担当部署の努力のみに依拠せず、医療、保健、福祉、教育の各セクションが連携を一層強め、具体の事案への対応時には一体となって総合的に対策を行うなど、本道の子どもたちから決して一人の自殺者も出さないという強い覚悟をもって取り組むこと。（「5 医療・福祉政策について」の(7)の再掲）

**(5)奨学金制度の拡充**

- ・有利子の貸与型奨学金を利用している学生の中には、将来の多額な返済金に不安を抱いている利用者が少なくない。物価高騰の影響により日々の生活にも苦慮しており、経済的に困窮している実態も散見する。給付型や無利子の奨学金の受給要件の緩和とともに、制度の拡充を図ること。

**(6)ケアラー対策**

- ・家族の世話を担うケアラー（ヤングケアラーを含む）の問題は、当事者が気軽に相談しやすい環境づくりと、相談がしっかりと課題の解決にまで繋がるよう、フォローアップ体制を強化すること。（「5 医療・福祉政策について」の(5)の再掲）

**(7)学校等子ども関連施設における空調（冷房）設備整備**

- ・昨夏の北海道の気温は連日30度を超え、子どもたちは猛暑の中厳しくつらい学校生活を余儀なくされたことから、命と健康を守るための空調設備整備などの熱中症対策を国への要請も含め集中

的に計画性を持って進めること。

#### (8) 高校生への情報端末配備

- ・ 高校生への「一人一台」情報端末整備について、「子ども応援社会」という風潮、あるいは物価高騰が続く中、また、全国の半数近くの府県は設置者負担（交付負担）としている現状を踏まえれば、道として公費負担による端末整備を行うことについて再検討すること。

## (2) 議会議論（この1年とこれからの1年）

知事は、昨年度（令和5年度）の「道政執行方針」で、「暮らしを守る」、「未来を創る」、「地域と進める」という3つの視点に基づき政策を展開していくと語っていた。

この1年（令和5年度）は果たして暮らしは守られ、やさしく温かい社会はつくられただろうか。物価高騰に喘ぎ、賃金の上昇が物価上昇に追いつかず、多くの道民は安全・安心で豊かな日常生活は実感できずにいる。我が会派が通年で指摘してきた、必要な方への必要とされる支援は実現していない。道民の暮らしは守られてはいない。

2つ目の、道民にとって明るく輝ける未来は創られただろうか。成長をけん引する産業として知事が取り上げた「デジタル化」、「ゼロカーボン北海道」、「アドベンチャー・トラベル」などは、道民生活にメリットをもたらしただろうか。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の「観光立国北海道」の再構築は、インバウンドの需要拡大で回復の兆しは見えたが、観光産業における人材不足は解消されておらず、オーバーツーリズムへの対応や宿泊税議論もこれから本格化する。一方で、経済・雇用対策の議会議論では「ラピダスの進出」も極めて重要な課題となった。知事の意気込みとは裏腹に、いまだその効果や全道への波及はまったく実感できない。議会での答弁を聞いても、極めて懐疑的と言わざるを得ない。明るい希望に満ちた未来はまだ見えていない。

そして3つ目の「地域と進める」とは何か。地域の発展こそが、北海道の発展につながると語る知事は、「ほっかいどう応援団会議」、「地域おこし協力隊」、あるいは「なおみちカフェ」といった取り組みを道民や地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、進めていくと行くというものの、これまでの議会議論から情報発信にはいたって前向きだが、メリットばかりが目につき丁寧さに欠ける。反面、聴く力（情報収集）と評価・検証は、決して得意とは言えず、道民の声や想い、期待は、道政に十分反映されているとは言い難い。

もちろん、政策の成果は、単年度で成就するものは少なく、複数年をかけて達成しうるものも数多い。だからこそ、政策議論は点ではなく線で臨むべきである。ちなみに、本年2月に公表した2024年度の「道政執行方針」で知事は、重要政策に2つの柱を掲げた。1つは「安心して住み続けられる地域」の実現に向けた政策、もう1つは「北海道の魅力を世界」に発信し、北海道の発展に結びつけていく政策である。文言は変わっているが、昨年度と比較して、内容はさほど大きな変化はない。予算案は可決されたが、今後も、政策の入口部分のもとより、その過程、そして出口部分においても、しっかりと議会議論を積み重ね、掲げられた重点政策が真に道民の暮らしと生命を守ることにつながるよう求めている。

### 【広報等】

- \* 道政報告「ゆうこう便り」の発行 2024年04月（春号）89号
- \* 北口ゆうこうのホームページはこちら→<https://y-kitaguchi.net/>
- \* 日々の活動をSNSで発信中！

Facebook



Instagram

